

# 料金改定のおしらせ

令和5年  
10/1  
から

新料金は令和5年10月1日以降に利用の許可を受ける方から適用となります。

## 中央ふれあいセンター

時間帯 部屋名	9:00-13:00 13:00-17:00 17:00-21:00 (各4時間)		全日 9:00-21:00 (12時間)	
	旧	新	旧	新
多目的ホール	1,040	1,250	3,120	3,750
多目的ホール個人利用 (一人につき)	100	100	—	—
第1研修室	620	680	1,860	2,040
第2研修室	410	500	1,230	1,500
第3研修室	100	150	300	450
第4研修室	100	150	300	450
ミーティングルーム	200	270	600	810
視聴覚室	1,040	1,240	3,120	3,720
料理室	830	990	2,490	2,970
和洋裁室	1,150	1,280	3,450	3,840
講義室	1,250	1,390	3,750	4,170

西尾市行財政改革推進計画に基づき、負担の公平性の原則から、公共施設使用料の適正化に取り組み、料金の算定方法や利用者の負担割合などを定め、使用を改定します。